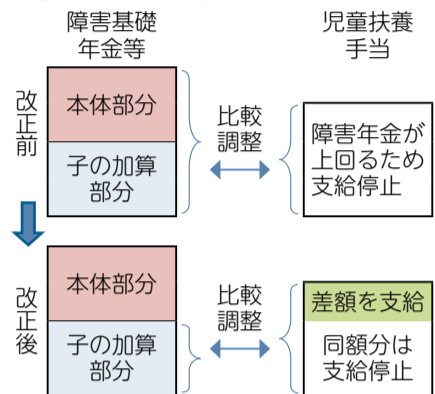


障害年金を受給しているひとり親家庭等が

児童扶養手当を受給できるようになります

これまで障害年金を受給しているひとり親家庭等は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には児童扶養手当を受給できませんでした。法改正により2021年3月分(5月支払い分)から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給できるようになります。



また、障害基礎年金等を受給することができる児童扶養手当認定者については、手当の支給制限の算定対象となる所得に、非課税の公的年金給付等(障害年金、遺族年金、遺族補償、労災年金等)が含まれるようになります。

【申請について】

児童扶養手当認定者(現在は障害年金受給により支給停止中の方)は、申請不要ですが、それ以外の方は申請が必要です。なお、申請の翌月分から支給対象となりますが、障害年金を受給していたため児童扶養手当を

申請していなかった方のうち、2021年3月1日に支給要件を満たしている方は、6月30日までに申請すれば、2021年3月分の手当から受給できます。

問 子ども総務課 ☎724・2143

ご意見を募集します

2021年度町田市食品衛生監視指導計画(案)

来年度の町田市保健所における食品衛生監視指導の実施計画となる「食品衛生法に基づく食品衛生監視指導計画」を策定します。資料は、町田市保健所(中町庁舎)で配布しています。また、町田市ホームページでもご覧いただけます。

書面にご意見・住所・氏名(団体名)・電話番号を明記し、3月14日まで(必着)に郵送またはFAXで生活衛生課(〒194-0021、中町2-13-3 FAX722・3249)へ。

問 生活衛生課 ☎722・7254

催し・講座

参加の際は、検温・手洗い・マスク着用などの感染症対策をお願いします。

町田市民文化祭春の催し

町田市民美術展

日 2月27日(土)～3月7日(日)、午前10時～午後5時(入場は終了の1時間前まで、3月1日は休館)

場 国際版画美術館企画展示室・市民展示室

内 絵画・版画・デザイン・彫刻部門、手

芸・工芸・写真・人形部門、書道部門の公募作品を展示
※3月6日(土)午後1時から「席上揮毫」をエントランスホールで行います(見学自由)。
※出品申し込みは既に締め切りしました。

※最新の情報は町田市文化協会ホームページまたは町田市ホームページをご覧ください。

※美術展の内容については、町田市民美術展事務局(☎735・3567)へお問い合わせください。

問 文化振興課 ☎724・2184

町田市民文学館収蔵資料公開記念 講演会 & 朗読会

【①講演会～時代小説におけるヒーロー像の系譜 眠狂四郎を中心に】

挿絵画家・三井永一の描いた、主に1960年代の時代小説に登場するヒーロー像と、当時の出版界の動向について語ります。今回は、特に「眠狂四郎」について講演会と朗読会を通じて特集します。

日 3月20日(例)午後2時～4時

講 文芸評論家・末國善己氏

【②朗読会～柴田錬三郎〈切腹心中〉

を読む『眠狂四郎無頼控』より

三井永一の描いた柴田錬三郎『眠狂四郎無頼控』から作品「切腹心中」を朗読で楽しめます。

日 3月21日(日)午後2時～3時30分
講 元NHKアナウンサー・中村昇氏

場 町田市民文学館

定 各40人(申し込み順)

申 1次受付＝2月14日正午～15日午後7時にイベシス(インターネット)

コ ード①210216E②210216Fへ。2次受付＝2月16日正午～3月16日

にイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベシスへ。

問 同館 ☎739・3420

消費生活センター

特別相談を実施

【多重債務110番】

都と共催で、来所・電話相談を実施します。お気軽にご相談ください。

対 市内在住、在勤、在学の方

日 3月1日(月)、2日(火)、午前9時～正午、午後1時～4時

場 同センター

相 談専用電話 ☎722・0001

問 同センター ☎725・8805

ホームページに掲載する バナー広告を募集します

対 サイトを有する事業主(掲載できる広告の制限等有り)

まちだ子育てサイト

募集枠数 トップページ9枠(縦70ピクセル×横145ピクセル)

※1事業主につき1枠までです。

掲載期間 5月1日～2022年4月30日

費 1万5000円(1枠1か月当たり)

申 込書(まちだ子育てサイトでダウンロード)に記入し、直接または郵送で子ども総務課へ。

※詳細はまちだ子育てサイトをご覧ください。

問 子ども総務課 ☎724・2876

国際版画美術館ホームページ

市や美術・デザインに関係の深い広告を募集します。

掲載期間 4月1日～9月30日

募集枠数 トップページ10枠(縦80ピクセル×横180ピクセル)

費 3万円(1枠6か月当たり)

募集期間 2月28日(日)まで

※応募説明書類は同館ホームページでダウンロードできます。詳細はお問い合わせください。

問 同館 ☎726・2771

一部の施設利用等の料金が変わります

市民負担の公平性の確保とサービスの向上を目指し、施設利用等にかかる料金を下表のとおり変更します。料金等の詳細は、お問い合わせいただく町田市ホームページをご覧ください。

施設名	改定内容	改定時期	問い合わせ
市立室内プール	個人利用の場合のプールの利用料金を改定	4月	スポーツ振興課 ☎724・4036
山王塚公園グラウンド	利用料金を設定		公園緑地課 ☎724・4399
市民農園	使用料を改定		農業振興課 ☎724・2166
町田市フォトサロン	第1・2展示室の利用料金を改定	7月	文化振興課 ☎724・2184

市議会のうごき

問 議会事務局 ☎724・4049

3月定例会・常任委員会を開催します

月	日	曜日	内 容
2	19	金	本会議(包括外部監査結果報告・補正予算提案理由説明・委員会付託)・常任委員会(4常任委員会同時開催)
	24	水	本会議(表決・施政方針・新年度市長提出議案提案理由説明)
	25	木	議案説明会
	26	金	全員協議会
3	5	金	本会議(代表・個人質疑)
	8	月	総務常任委員会・健康福祉常任委員会
	9	火	
	10	水	文教社会常任委員会・建設常任委員会
	11	木	
	12	金	常任委員会予備日
	15	月	
	16	火	
	17	水	本会議(一般質問)
	18	木	
	22	月	
29	月	本会議(表決)	

本会議・委員会を左表のとおり開催します。開会時間は午前10時です。

議会を傍聴しましょう

※請願・陳情の受付締切は2月19日(金)午後5時です。

※本会議・常任委員会は町田市議会ホームページでライブ中継・録画配信をしています。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

※会場は本会議場及び委員会室(いずれも市庁舎3階)です。※会議の日程・時間等は変更になることがあります。

Twitterで情報発信

Twitterアカウント名＝町田市議会(町田市公式) @machida_gikai

バイクや軽自動車の廃車等の手続きはお早めに

問 市民税課 ☎724・2113

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、市内に定置場(使用しない時に主に駐車する場所)のある軽自動車等を所有している方が課税対象になります。

次の①～⑥に該当する方は、3月31日までに登録・廃車・名義変更等の手続きを行ってください。①町田市に転入し、前住所地のナンバープレートがついたバイク等を所有している②町田市外に転出する方でバイク等を所有している③バイク等を廃棄処分し現在所有していないが、まだ廃車手続きをしていない④バイク等が盗難にあった⑤バイク等を譲り受け、まだ名義変更をしていない⑥バイク等を他人に譲り、譲り受け人と連絡不能のため、名義変更されず、課税されている

【手続き先】

各窓口とも3月中旬以降は大変混み合いますので、手続きはお早めをお願いします。

※必要な書類等は、手続き先にお問い合わせいただくか、町田市ホーム

ページでご確認ください。

○125cc以下の原付バイクと小型特殊自動車＝市民税課 ☎724・2113、

忠生市民センター ☎791・2802、鶴川市民センター ☎735・5704/受付時間＝月～金曜日の午前8時30分～午後5時

○125ccを超えるバイク＝多摩自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2033

○軽三輪・軽四輪自動車＝軽自動車検査協会多摩支所 ☎050・3816・3104

併せて税申告の手続きが必要です

125ccを超えるバイク及び軽四輪等は、名義変更や廃車手続きのほか、税申告の手続きも必要です。例年、名義変更や廃車手続きが4月1日以前に済んでいるにもかかわらず、税申告の手続きがなされないために、納税通知書が発送される場合が多くあります。手続きが済んでいるか不明な場合は、市民税課で税申告手続きの有無を確認してください。